

「千葉市習いごと応援キャンペーン」に参加する習いごと主催者を募集します！ ～今年も秋から、講座の利用料金が50%割引となるキャンペーンを実施～

千葉市では、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、「文化・教養・生涯学習」、「スキルアップ・資格取得」、「子どもの学び・体験」、「スポーツ・健康づくり」の講座・サービスの利用を促進するための「千葉市習いごと応援キャンペーン」を10月以降（時期未定）に開始します。

本キャンペーンの開始に先立ち、7月26日（月）からキャンペーンに参加する習いごと主催者を募集しますので、お知らせします。

1 キャンペーンについて

(1) 概要

市内で開催される習いごとの講座の利用料金が、50%割引となるキャンペーンを実施する。
(講座・サービス利用時に割引を行い、割引相当額を市が助成する。)

(2) 期間

令和3年10月以降～令和4年3月（講座・サービスの利用申込期限）

2 習いごと主催者の募集について

(1) 主な参加要件

- ア 市内で習いごとの講座を開設し、サービスを提供する者（その予定の者も含む）
※オンライン講座、通信講座の場合は、市内に事業所を有する者に限る。
- イ 千葉市が示す「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言の店」の主な取り組み項目を満たす対策を実施している者（詳細は以下の市ホームページ参照）

【URL】https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/corona_sengennomise.html

(2) キャンペーン参加対象となる講座・サービス

- ア 「文化、教養、生涯学習」、「スキルアップ、資格取得」、「子どもの学び、体験」、「スポーツ、健康づくり」の分野に該当するもの

(例)「文化、教養、生涯学習」 …ピアノ教室、生け花教室 等
「スキルアップ、資格取得」 …パソコン講座、介護資格講座 等
「子どもの学び、体験」 …学習塾（冬期講習等）、工作教室 等
「スポーツ、健康づくり」 …フィットネス教室、テニス教室 等

- イ 割引前価格が1,000円以上100,000円以下のもの（1講座あたりの料金）

- ウ 利用対象は、千葉市在住、在勤、在学の方

- エ 既存の講座・サービスを、キャンペーン実施前から継続的に利用する者に提供する場合は対象外

(3) キャンペーンに参加する習いごと主催者への助成

- ア 利用された講座・サービスの割引相当額
- イ 千葉市習いごと事業者感染症対策協力金（1事業所あたり3万円）

(4) 募集期間

①第一次募集：令和3年7月26日（月）～ 8月10日（火）

②第二次募集：令和3年8月11日（水）～11月30日（火）

※第一次募集に応募した主催者は、キャンペーンスタート時点でWEB及びカタログに掲載

※第二次募集に応募した主催者は、キャンペーン開始後、WEBのみに順次掲載

(5) 参加方法

以下のホームページから、原則オンライン申請でお申込みください。

（オンライン申請ができない事業者は、申込用紙を下記事務局にFAXで送る対応とする）

【URL】 <http://chiba-naraigoto.com/>

3 スケジュール

令和3年 7月26日（月） 参加主催者募集開始

8月10日（火） 第一次募集締切

10月以降 キャンペーン開始(特設WEBサイト公開、カタログ配布開始)

11月30日（火） 第二次募集締切

令和4年 3月 講座・サービス利用申込み締切

4 本キャンペーンに関するお問い合わせ先

千葉市習いごと応援キャンペーン事務局（株式会社JTB 千葉支店内）

電話 043-202-3801（営業時間 平日9：30～17：30）

FAX 043-202-6008

【参考】昨年度のキャンペーン実施状況

(1) 販売期間 令和2年10月5日（月）～ 令和3年3月8日（月）

(2) 実績

No.	項目	令和2年度 実施状況
1	主催者数	595者
2	講座数	6,999講座
3	利用件数	93,816件